

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和 7 年 6 月 3 日 (火)
午前 9 時 5 7 分～午前 1 0 時 5 0 分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6 名
委員 長 熊 谷 克 彦 副委員長 板 橋 美 保
委 員 二階堂 充 委 員 笹 森 波
委 員 千 葉 栄 幸 委 員 菊 地 忍
- 4 委員外議員 3 名
議 長 長 南 良 彦 副 議 長 大 泉 徳 子
議 員 今 野 慎 介
- 5 欠席委員 な し
- 6 事務局職員 事 務 局 長 綱 川 宏 一
次長兼議会総務係長 川上真理子
主幹兼議事調査係長 若 林 潤
- 7 協議事項
付議事件
(1) 議会の運営に関する事項について
① 令和 7 年第 3 回名取市議会定例会に係る会期及び日程
(案) について

確 認 事 項

- (1) 条例議案の事前説明会について

付 議 事 件

- (1) 議会の運営に関する事項について

- ① 議案の取扱いについて
- ② 議員提出議案（意見書）の取扱いについて

- (2) 議長の諮問に関する事項について

- ① 陳情の取扱いについて
- ② 総務消防常任委員会調査報告について

午前9時57分 開会

○委員長（熊谷克彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

令和7年第3回名取市議会定例会に係る会期及び日程案についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 初めに、次第書の1ページ、1の（1）の①、今期定例会に提出のありました市長提出議案25か件の内容について、説明いたします。資料の1ページから3ページまでを御覧願います。

まず、報告事項については、去る2月定例会にて審議・可決されました繰越明許費等の繰越額の確定による3か件の報告です。

次に、専決処分については、条例の一部改正が3か件、補正予算が2か件、合わせて5か件です。

次に、条例議案については、改正条例案が9か件です。

次に、補正予算については、一般会計、国民健康保険特別会計、土地取得特別会計、介護保険特別会計及び宅地造成事業特別会計に係る5か件です。

次に、その他議案については、3か件です。内訳は、土地の売払いについて2か件、訴えの提起について1か件となっております。

以上が市長提出議案25か件の内訳です。

次に、次第書の1ページ、② 議員提出議案につきましては、意見書案1か件となっております。

議案の内容については以上です。

次に、次第書の1ページ ③ 一般質問を御覧ください。一般質問については5月30日の正午で通告を締め切りました。今期定例会には14名の議員より、合わせて質問事項27事項、質問要旨101項目の通告がありました。別紙一般質問通告書により、発言順位について確認してまいります。通告書1ページをお開きください。

発言順位1番、笹森 波 議員、2番、寺嶋 雅子議員、3番、千葉 栄幸議員、4番、阿部 正義議員、5番、吉田 良 議員、6番、板橋 美保議員、7番、菅原 和子議員、8番、小野寺美穂議員、9番、菊地 忍 議員、10番、熊谷 克彦議員、11番、大友 康信議員、12番、今野 慎介議員、13番、二階堂 充議員、14番、大久保主計議員となっております。

○委員長（熊谷克彦） 菊地 忍 委員。

○委員（菊地 忍） 一般質問の通告の内容で確認があります。

○委員長（熊谷克彦） 暫時休憩いたします。

午前10時 1分 休憩

*休憩中の要旨

- ・大友 康信議員の通告のうち、小項目1及び小項目4について、通告を見た市民に対し誤解を招く可能性のある文言であることから、本人に確認をとり、通告の内容を一部修正することにした。

午前10時28分 再開

○委員長（熊谷克彦） 再開いたします。引き続き、書記より説明いたします。

○書記（若林 潤） 引き続き、説明いたします。

休憩前に説明いたしました議案の内容及び一般質問通告者数を勘案いたしまして、今期定例会の会期については、次第書1ページの④ 会期にお示しておりますとおり、6月5日木曜日から6月18日水曜日までの14日間を要する案としております。

これらを踏まえまして⑤の日程です。会期日程（案）について、説明いたします。資料4ページ及び5ページを御覧願います。令和7年第3回名取市

議会定例会会期日程（案）です。

まず、招集日の6月5日です。

初めに、開会の後、会期の決定を行います。

次に、報告第1号から報告第3号まで及び議案第46号から議案第67号までの市長提出議案25か件を一括上程いたしまして、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、議案第46号から議案第50号までの専決処分の承認に係る議案5か件に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第51号から議案第61号までの改正条例9か件及び土地の売払いについて2か件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議案第67号の訴えの提起について1か件に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、報告第1号から報告第3号までに対する質疑を行います。

次に、総務消防常任委員会調査報告を行い、委員長報告に対する質疑を行います。

次に、議会案第3号に対する質疑及び委員会付託を行います。なお、議案第67号の訴えの提起についての取扱いですが、災害援護資金償還金の償還期限が到達しているため、遅滞なく法的措置へ移行する必要があることから、委員会付託を省略し、初日に審議をするものです。また、議案書については、今回、相手方の住所と氏名が黒塗りされてお配りされていますが、その理由や初日の審議の取扱いについては、後ほど御協議いただく（1）議案の取扱いについてで説明させていただきます。

以上が招集日の内容となります。

散会の後、常任委員会を開催します。

6月6日金曜日から6月9日月曜日までは、議案調査等のため休会とするものですが、9日月曜日は、常任委員会を開催し、所管事務調査及び議案関連事業箇所の現地調査、意見書案審査等を行います。10日火曜日から13日金曜日までは一般質問を行います。

16日月曜日及び17日火曜日は、休会とするものですが、議案審査等のため常任委員会を開催いたします。常任委員会については、16日午前に総務消防

常任委員会を、午後に建設経済常任委員会を、17日は午前には民生教育常任委員会を開催するものです。

最終日の18日水曜日は、まず、招集日に委員会付託を行った、議案第51号から議案第61号までの改正条例案9か件及び土地の売払いについて2か件に対する討論、採決を行います。

次に、議案第62号から議案第66号までの補正予算5か件に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議会案第3号に対する委員長報告、討論、採決を行います。

以上の議案審議が終了しまして6月定例会閉会となる会期日程案です。

最後に、次第書の1ページ、⑥ その他です。

まず、アについては、執行部より令和7年4月1日付の人事異動により、新たに管理職に就任した職員の紹介をしたいとの申出がございました。これをお受けする形で、6月5日木曜日の本会議開会前に渋谷副市長から紹介をしていただきますので、開会10分前に議場に御参集いただきたいと考えております。

次に、⑥ その他のイです。去る5月に東京都内で全国市議会議長会の定期総会が開催されました。席上におきまして、小野寺美穂議員、郷内 良治議員及び山田龍太郎議員が在職25年以上の表彰を受けられました。先例に基づきまして、本会議の中で表彰状の伝達を行うことにしたいと思います。具体的な会期日程で申し上げますと、資料4ページの会期日程案の6月5日、（1）開会の後（2）会期の決定の前に表彰状の伝達を執り行う予定としております。

令和7年第3回名取市議会定例会会期日程（案）について、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、令和7年第3回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について、書記より説明をいたしましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。6月定例会の会期日程（案）については、6月5日から6月18日までの14日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、令和7年第3回名取市議会定例会の会期及び日程（案）については、6月5日から6月18日までの14日間とすることに決定いたしました。

次に、条例議案の事前説明会について、確認を行います。

書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 条例議案の事前説明会について、説明いたします。

次第書の1ページ下段を、御覧願います。

明日、6月4日水曜日午前10時より開会いたします。場所は、議員協議会室です。

説明議案については、議案第46号から議案第48号まで及び議案第51号から議案第59号までの条例議案12か件に対する説明になります。説明員は、各条例を所管する部課長等となります。

条例議案の事前説明会について、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、書記をして説明をいたさせましたとおり、条例議案の事前説明会が開催されますので、議案書をお持ちの上、御参集願います。

次に、議案の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 議案の取扱いについて説明いたします。

初めに、次第書の2ページ、1の（1）の① 審議方法・付託する常任委員会について、議案番号順に説明いたします。資料は6ページ及び7ページの議案の取扱い（案）を御覧願います。

まず、報告第1号から報告第3号までについては、6月5日に審議を行います。審議の方法については、質疑のみとなります。

次に、議案第46号から議案第50号までの専決処分5か件については、6月5日に審議を行います。質疑の後、委員会付託を省略いたしまして、討論、起立採決を行います。

次に、議案第51号から議案第59号までの改正条例議案については、まず6

月 5 日に質疑及び委員会付託を行います。6 月 18 日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

なお、これらの改正条例議案の委員会への付託については、議案第 51 号から議案第 54 号までを総務消防常任委員会へ、議案第 55 号から議案第 57 号までを民生教育常任委員会へ、議案第 58 号及び議案第 59 号を建設経済常任委員会へ付託するものです。

次に、議案第 60 号及び議案第 61 号の土地の売払いについて 2 か件につきましては、6 月 5 日に質疑の後、建設経済常任委員会に付託を行います。その後、6 月 18 日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

次に、議案第 62 号から議案第 66 号までの補正予算案 5 か件については、6 月 18 日の最終日、質疑の後、委員会付託を省略して、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第 67 号の訴えの提起についてにつきましては、6 月 5 日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。なお、議案第 67 号について、議案上程後の審議に係る取扱いを説明させていただきます。

まず現状ですが、議員の皆様には、個人情報保護の観点から今回の相手方の住所氏名が黒塗りされた議案書が配付されております。資料 2 を御覧ください。議場で審議する際には、市議会の審議権を制限することがないように、議案第 67 号の議題に入る前に、暫時休憩し、休憩中に黒塗りされていない議案書原本の写しを議場で配付いたします。その後、再開しますが、質疑及び討論の際には、個人情報保護の観点から相手方の住所氏名は伏せていただくよう、特段の御配慮をお願いいたします。質疑終結後、委員会付託の省略、討論、採決まで終わりましたら、暫時休憩し、審議前に配付した議案書原本の写しを回収します。回収後、再開し、次の議題へ移ります。議案第 67 号の取扱いについては以上です。

資料の 7 ページにお戻りください。次に、議会案第 3 号の意見書案については、6 月 5 日に質疑の後、建設経済常任委員会に付託を行います。その後、6 月 18 日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

① 審議方法・付託する常任委員会については以上です。

次第書2ページにお戻りください。

次に、② 議案審査等に係る常任委員会の開催日程（案）についてです。

会期日程（案）でも説明いたしましたとおり、総務消防常任委員会を6月16日の午前に、建設経済常任委員会を同日午後に、民生教育常任委員会を6月17日の午前に開催するものです。

なお、各常任委員会の開会時刻については、招集日の本会議終了後に開催する委員会で決定されます。

次に、③ 委員会審査報告書の取扱い（案）についてです。

委員会における意見書案及び議案の審査に係る委員会審査報告書が提出された場合については、その報告を受けて定例会最終日に上程し、審議を行うとするものです。

議案の取扱いについて、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、議案の取扱いについて、書記より説明をいたしましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。議案の取扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、議案の取扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、議員提出議案（意見書）の取扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） それでは、議員提出議案（意見書）の取扱いについて説明をいたします。

次第書の2ページの1の（2）を御覧願います。資料については、8ページから10ページまでです。

今期定例会では、1か件の意見書が提出されました。

議会案第3号 米の安定供給を目的とした実質的な減反政策の見直しに対する意見書（案）です。

本件の提出者は小野寺美穂議員、賛成者は笹森 波 議員です。取扱い案

としては、建設経済常任委員会へ付託するものです。

議員提出議案（意見書）の取扱いについて、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、議員提出議案（意見書）の取扱いについて書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。議員提出議案（意見書）の取扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案（意見書）の取扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、陳情の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 陳情の取扱いについて説明いたします。

次第書２ページの２の（１）、資料は11ページ及び12ページを御覧願います。

今期定例会には、１か件の陳情が提出されております。

陳情第２号 市道元木上余田線の道路拡幅に関する陳情です。

提出者は、田高第一町内会長の阿部悦雄さん及び田高第一行政区長の足利潤寿さんです。

以上、陳情１か件の取扱いについては、陳情の写しを全議員に配付するとともに、建設経済常任委員会へ送付し、調査を要請するものです。

陳情の取扱いについて、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、陳情の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。陳情１か件の取扱いについては、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、陳情の取扱いについ

ては、そのように決定いたしました。

次に、総務消防常任委員会調査報告についてを議題といたします。

初めに、書記より説明いたさせます。

○書記（若林 潤） 総務消防常任委員会調査報告について、説明いたします。

次第書2ページ下段を御覧願います。総務消防常任委員会調査報告ですが、閉会中の継続調査としていた調査項目の一部について、調査の結果が議長宛て提出されております。その調査結果については、資料13ページから21ページまでのとおりです。内容については、後ほど御覧いただきたいと思います。

取扱い案ですが、調査報告書の写しを6月5日の本会議において配付したいと考えております。

次に、進め方ですが、報告第3号 令和6年度名取市下水道事業等会計予算繰越についての質疑の後、上程いたしまして、委員長より報告を受け、委員長報告に対する質疑を行いたいと考えております。

総務消防常任委員会調査報告について、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、総務消防常任委員会調査報告について書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） それでは、お諮りいたします。総務消防常任委員会調査報告については、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。

ここで、事務局長より連絡事項がございます。

○事務局長（綱川宏一） 去る5月23日の議会運営委員会において、御意見のありました議員協議会の開催時期についての件につきましては、5月26日に議長より副市長に対して、2点申入れを行いました。

1点目は、開催日についてです。定例会等の議会案件に係る内容について事前に議員協議会を開く場合は、議員の質疑や意見、考え方などを受けた執行部

で検討し、場合によっては修正が必要となることもあることから、十分にその期間をとること。

2点目は、議員協議会の案件数についてです。1回の議員協議会で4か件というような設定をされると、様々な質疑や意見、考え方を申し述べる時間が制約される恐れがあることから、案件数については十分配慮してもらいたい。

以上の申入れを行いました。

なお、このことについては、6月2日に開催された6月定例会に係る臨時部課長会議において、市長、副市長、教育長、消防長及び全部課長等の執行部において共有されましたことを御報告いたします。

連絡事項は、以上です。

○委員長（熊谷克彦） 以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時50分 散会

令和7年6月3日

議会運営委員会

委員長 熊谷 克彦